

第1回尾張旭市第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・  
第3期障がい児福祉計画策定会議会議録

1 開催日時

令和4年11月14日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時58分

2 開催場所

尾張旭市役所3階講堂1・2

3 出席委員

手嶋雅史、星原淳一、秋田孝司、林博隆、守屋美代子(代理出席)、山本優、  
成瀬史宣、柴田康晴、岡元洋子、木村祐輝、村田健郎、嘉藤忠明

計12名

4 欠席委員

上運天麻耶子

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 竹内元康、福祉課長 浅野哲也、障がい福祉係長 中野陽子、  
主査 村山麻実、

こども子育て部長 松原芳宣、こどもの発達センター所長 加藤ひとみ、

発達支援係長 丸田純史

7 議題

- (1) 計画策定について
- (2) 策定スケジュールについて
- (3) アンケート調査について
- (4) 障がい福祉サービス事業所・関係団体等へのヒアリング調査について

8 会議の要旨

<開 会> 福 祉 課 長	<p>まだ少し時間がありますが、皆様おそろいということですので、ただいまから第1回尾張旭市第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は第1回目の会議となりますので、座長が決まるまでの</p>
------------------	--

間、福祉課長の浅野が司会進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まずは、初めに本日の構成員の方の出席状況につきまして御報告させていただきます。

本日の会議には、構成員13名のうち12名の方に御出席をいただいております。

なお、尾張旭市精神障害者家族会ころねっとの糸川様につきまして、御都合により守屋様に代理出席をいただいております。

また、公募委員の上運天様につきましては、御都合により欠席の旨の連絡をいただいております。

なお、本日は手話通訳者の鈴木様、内藤様に来ていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の公開についてでございます。

本市におきましては、会議の公開に関する基準が定められておりまして、個人のプライバシー等に係る部分を除き、会議は全て原則公開となっております。本会議におきましてもこの基準に基づき公開しておりますので、この旨御承知おきいただきたいと思っております。

なお、会議開催につきましては、事前にホームページでお知らせをさせていただきます。そのお知らせでは、定員5名まで会議傍聴も可能としております。

なお、本日は傍聴席に1名の方がおみえになります。また、構成員の名簿につきましても公開となっておりますことから、お名前と所属団体のみでございますが、ホームページ上にて掲載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、本日の議事録につきましても、後日、ホームページ上にて公開させていただきますので、こちらも併せて御承知おきください。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

なお、資料につきましては、事前に送付したものと本日机上に配付したものがございます。事前に送付したものが資料1から5までがございましたが、本日、持参していただくようお願いしておりましたが、お忘れの方とかはございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、事前に送付させていただきました資料の確認をさせていた

	<p>できます。</p> <p>次第、策定会議構成員名簿、資料1から資料4までと、それに付随して調査票が4種類それぞれ右肩に市民、児童、一般、事業所となっております。次に、最後に資料の5がございます。</p> <p>本日配付した資料につきましては、本会議の開催要綱並びに傍聴要領となります。</p> <p>以上が本日の会議資料となりますが、資料に不足等がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>資料はそろっているということですので、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第の1に入りまして、まず初めに、開催に当たりまして、健康福祉部長の竹内より御挨拶申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>*** 挨拶 ***</p>
福祉課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の1、(2)の構成員、事務局紹介ですが、本日は第1回目の会議ということで、皆様、初めての顔合わせでありますので、順番に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>初めに、手嶋様の列から順にお願いをして、その後に、こちらの林様の列ということで、よろしくをお願いしたいと思います。</p> <p>初めに、手嶋様からお願いいたします。</p>
	<p>*** 各委員自己紹介 ***</p>
福祉課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日、出席しております事務局職員を、健康福祉部、こども子育て部の順番で御紹介をいたします。</p> <p>私と健康福祉部長の竹内は挨拶をしておりますので、障がい福祉係長の中野からお願いします。</p> <p>*** 事務局自己紹介 ***</p>

福祉課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本計画策定の受託事業者も参加しておりますので、御紹介いたします。</p>
株式会社リサーチセンター	<p>*** 自己紹介 ***</p>
福祉課長	<p>以上のメンバーで事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の2、座長、職務代行者選任に入ります。</p> <p>本日配付した本会議の開催要綱を御覧ください。</p> <p>要綱中、第4条に規定がございます策定会議に座長を置き、座長は構成員の互選により定めるとなっております。それに基づきまして座長を選任するものでございます。</p> <p>では、どなたか立候補または御推薦の御指名があれば承りたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
秋田委員	<p>推薦についてですけれども、障害福祉に深い見識があり、尾張旭市の第4期障がい者計画の策定から携わっていらっしゃいました、椙山女学園大学の手嶋先生に今回も御依頼したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
福祉課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>椙山女学園大学人間関係学部の手嶋先生に座長をお願いしたいということがございますが、皆様、御賛同をいただけますでしょうか。御賛同いただけます方は拍手をもってお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、座長は手嶋先生ということでお願いをしたいと思います。</p> <p>手嶋先生、恐れ入りますが、座長席の方に移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、要綱第4条第2項の規定によりまして、座長が会務を総理することとしております。職務代理者の選任並びに以降の議事の進行につきましても、座長の手嶋先生をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
福祉課長	<p>つきましては、座長の手嶋先生をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

<p>座長</p>	<p>座長の御指名をいただきました手嶋です。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>では、早速ですが、議事に入る前に、開催要綱第4条第3項の規定によりまして、座長が不在の場合は、座長があらかじめ決める構成員がその職務を代理することになっておりますので、まず初めに、私の職務代理者を指名させていただきたいと思います。</p> <p>座長の職務代理者を尾張旭市社会福祉協議会の星原さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>星原委員</p>	<p>どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>座長</p>	<p>それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、皆様方からも忌憚のない御意見と御協力、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、発言にあたっては、会議録の作成上、恐れ入りますが、挙手後、指名を受けてからお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>本日の議題が全部で4つございます。議題の1と2、計画策定と策定スケジュールに関しましては、この後、事務局から一括で説明をさせていただこうと思っております。</p> <p>そして、議題の3番目になりますけれども、アンケート調査というところの議題がございます。これが多分一番今日の中心的な議題になるかと思っておりますので、この辺り、しっかり時間を取って皆さんの御意見を聞かせていただこうと思っております。</p> <p>そして、4つ目がヒアリング調査についての議題となっております。この4点ですので、ぜひよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、まず、事務局から議題1、2を一括して説明していただいた後に質問の時間としていますので、事務局、説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>障がい福祉係長 株式会社サーベイサーチセンター</p>	<p>*** 説明 ***</p>

<p>座 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から、議題1、議題2の計画策定について、策定スケジュールについて御説明をいただきました。</p> <p>特に尾張旭市では3つの計画を3年というスパンで作成するというのと、そして、国の指針に関しては、年明けの1月に出ている予定で、それが出ればそれに合わせて見直しも適宜していきます、ということですけれども、そして、年間のスケジュールも背景を御説明いただきながら丁寧に説明いただきましたが、委員の皆様でこの議題1、議題2のところ御質問等がございましたら、ぜひよろしくお願いたします。</p> <p>よろしかったでしょうか。</p> <p>では、特に御質問等はないですので、次の議題に入りたいと思います。</p>
<p>座 長</p>	<p>次に、議題3でございます。アンケートの調査についてというところで、この議題につきましては、受託事業所のサーベイリサーチセンターの杉田さんから御説明をいただきますが、皆様方、先ほどの資料2のところ目に通していただけますでしょうか。</p> <p>策定スケジュールには、調査票の印刷が12月のところに上がっております。つまり、この会議が終わり次第、イメージとしては印刷に日程上入らざるを得ないという日程になっておりますので、この会議の中で御発言いただける内容に関してはぜひしっかり検討いただきたいと思いますので、少し背景も御理解いただいた上で進めていただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>座 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、特に今回の計画策定にあたってのアンケートというところでは、一般市民、あと、市内の企業をアンケートの対象に加えたというのが大きなことと、WEBのアンケートを採用するようになったということが大きな変化というところの御説明から一つ一つ御説明をいただきました。</p> <p>一括してすると少し範囲が広過ぎるかと思しますので、どうでしょう</p>

株サーベイリサーチセンター

\*\*\* 説明 \*\*\*

	<p>か。まず、アンケートの市民のところから御意見をいただいでいくという形で、それが終わりましたら児童、それが終わりましたら一般、事業所という形、区切った状態で御意見をいただくという形にしたほうがよろしいかと思っておりますので、随時ご質問していただきたいと思っております。</p> <p>では、ただいま事務局から説明がありましたアンケートについて、御質問等ございましたら挙手をしていただきまして、御発言、どうぞよろしく申し上げます。</p>
成瀬委員	<p>ひまわり福祉会の成瀬です。よろしく申し上げます。</p> <p>この市民というのは、要するに手帳保持者ということの理解でいいんですね。</p> <p>まず、社会参加のところ、問43です。</p>
座長	<p>問43ですね。</p>
成瀬委員	<p>10ページです。43「あなたが社会参加する場合、問題となることはありますか。」という設問がございます。このところのコロナの影響というのは、社会参加に非常に大きな影響を与えているのではないかなと思っております。これはこういう体力やそういうことの問題ではなくて、参加したいけれどもできないよとか、コロナの中でどれだけ発生しているかというのは、今回、回答に選択肢がないんですけれども、自分としては興味があるので大事なことなんじゃないかな。期間限定のことになるかもしれませんが、1つ、そういう参加ということに対するコロナの影響というのは大きいんじゃないかなと考えております。これが1点目。</p> <p>それから、2点目なんですけど、これは設問には、ごめんなさい、該当する質問がぱっと見つかりませんが、今、電子化というのがすごく大きな潮流でありまして、障がい者手帳も電子化、ミライロIDというのがありますが、こうやって手帳も電子化されていくという世の中になっていく。こういう情報が、まず果たして障がいのある方たちにちゃんと伝わっているんだろうか、届いているのんだろうかというようなチェック、それから、こういうサービスが普及することによっていろんなサービス、便利さ、利便性が地域の中で広がっていくということにつながれ</p>

		<p>ば、こういうツールの啓発普及も兼ねて何かしら設問の中に織り交ぜていけると、本当に全手帳所持者に行くということであれば大変有効になるんじゃないかなと思いました。</p> <p>これもマイナンバーカードとの連携もあるということなので、使う人がいないと、サービス自体もせつかくあるものになるので、有効に使うためにということで1点提案させていただきます。</p> <p>以上、2点です。</p>
座	長	<p>ありがとうございます。</p> <p>1点目が問43にコロナに関する外出自粛等の質問項目を入れたらどうだろうかという御提案、2点目がどこの質問項目かは定かではないけれども、情報弱者に関する質問も入れた方がいいんじゃないかという御提案だったかと思いますが、事務局、どうでしょうか。最初の43のところとコロナについては、何かここで。</p>
障がい福祉係長		<p>コロナの影響が多大にあると思いますので、サービス利用の控えであったり、様々な受診控えもありますので、ここでそういった今の外出自粛とかコロナ感染症のことを聞くのは検討させていただきます。</p>
座	長	<p>それじゃ、御検討いただけるということで。</p> <p>情報弱者に関しては、どうでしょうか。</p>
障がい福祉係長		<p>そちらも、実は市のあさぴーバスと尾張あさひ苑という温泉施設なんですけど、あちらでもミライロIDの提示で助成等が受けられるようになりましたので、その周知も兼ねてアンケートの設問に入れさせていただいて、より理解を深めていただきたいなと思いますので、提案、ありがとうございます。</p>
座	長	<p>どこかの項目かはちょっとまだあれですけども。</p>
障がい福祉係長		<p>一度検討させていただきます。</p>
座	長	<p>一度検討していただくということなので、ありがとうございます。</p>



	<p>他にございますでしょうか。</p>
村田委員	<p>障がい者基幹相談支援センターの村田です。</p> <p>細かいところなんですけれども、問58の成年後見制度で括弧に説明文が書いてあるんですが、財産管理の説明だけでなく、できれば身上保護の説明も契約行為等を行う等の文言も入れておいた方がいいのかなと思った次第でございます。</p>
座長	<p>これに関しては、どうでしょうか。</p>
障がい福祉係長	<p>こちらの設問というか、周知になることを考えると、今おっしゃられた身上保護の部分についても少しコンサルの方に相談させていただいて、追加について相談させていただきます。</p>
座長	<p>そうですね。</p> <p>今の御質問は、プラスアルファ、身上保護についての御関心だと思うんですね。多分、この問いの趣旨は成年後見自体の概要を知っているかどうかというところもありますので、それまで整理していただいて、せつかくの御提案ですので、お載せいただければと思います。</p> <p>あと、特に共通項目等の御説明のところもありましたが、この辺りは新たに加わったというところもありますので、いかがでしょうか。</p>
星原委員	<p>12ページの間52「17 特にない」で右に矢印が載ってまして問55へとあるんですけど、これ、問54でなくて何か意図がありますでしょうか。</p>
障がい福祉係長	<p>54の間違いですので。失礼しました。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p>
星原委員	<p>正直、実は児童も同じような設問があるので、併せて。</p>
座長	<p>よろしいですか。</p>

星原委員	座長は次とおっしゃったんですけど、併せて。
座長	同じ文言です。
星原委員	<p>児童のアンケートで同じような項目がございまして、11ページの間48「10. 特にない」で、こちらは矢印が伸びていないんです。もし同じように説明されていたらっしゃるということであれば、50に伸びるのかなと思うんですけど、そういう訂正でよろしいですかね。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、併せて訂正をよろしく願いいたします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
星原委員	<p>17ページの資料は市民の方に戻っていただくんですけど、インクルーシブ教育の米印の注釈なんですけど、これ、私が読むと障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に教育を受けることとなっていて、すごく誤解を招きかねない表現なのではないかなと私は思ったんですけども。これが正しいということであれば私はそれでいいのかなとは思いますが。ちなみに、第6期の冊子の中で用語の解説が資料編に載ってまして、こちらにはインクルーシブ教育というのは障がいのある子どもをはじめ云々ということが載ってまして、この言葉をそのまま引用してしまってもよろしいのではないかなと思いましたが、いかがでしょう。</p>
障がい福祉係長	<p>おっしゃるとおり、今の文言だと正確ではないと思いますので、第6期の用語解説のインクルーシブ教育のところの文言をこちらに持っていきたいと思います。今の計画の166ページの用語解説の中の文言を、「障がいのある子どもをはじめ、すべての子どもに対して、一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、地域の通常の学級において行う教育のことをいいます。」と解説にありますので、こちらに変更したいと思っています。</p>

座	長	あと、どうでしょうか。市民のところの御意見は。
嘉	藤 委 員	児童というわけではないんですけど。
座	長	お名前を言ってから、記録があるので、すみません。
嘉	藤 委 員	<p>公募の嘉藤忠明といます。</p> <p>児童というわけじゃないんですけど、このアンケートは尾張旭市でやられるんですけど、当然、国とか県とかの指導に連携してやられるんですけど、このアンケート結果というのは国のそういったアンケートとか県のアンケートとか、そういうのと連携してある程度やられているものなのか。</p> <p>つまり、こういうことと対比することによって尾張旭市全体のそういった特徴が分かるのではないかと素人的には思うんですけど、そういうことはこのアンケートの中では御検討されているかどうか、お聞きしたいと思います。</p>
座	長	例えば具体的に県からのアンケートとかということですか。
嘉	藤 委 員	<p>あと、国とか、多分同じようなアンケートというか、それは集計されているか分からないんですけど、そういったものに対して、尾張旭市だけじゃなくて、そういうことを比較検討することによって、尾張旭市の特徴というか、どういう特徴があるか、事業所とか障がい者とか一般市民が県の中でどうか、あと、国の中ではどういう特徴があるかということがより分かると思いますので、そういう他のところのデータとの連携をある程度意識して全体的につくられた方が後々比較検討するときにいいのではないかという意見です。</p>
座	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>国からの指針というものを受けて計画をつくってしまして、それに準じてアンケートを作っというらっしゃるとは思いますけれども、その辺り、事務局から御説明をお願いします。</p>

<p>株サーベイリサーチセンター</p>	<p>基本的には、このアンケート項目自体は、国で以前示されたものを参考に市町村が作成しているというのが基本なんですけれども、このアンケート内容を実施することは、やっぱり市町村の障がい者の方のアンケートですので国と県は実施していないので、比較するということがちょっと難しいかなと思います。</p> <p>他の自治体でも、基本的には同じような基本的な項目が示されているので、それは実施されていると思うんですが、同じ項目をすり合わせて実施しているということはなかなかないので、比較するとしたら同じような項目を見つけてきて比較するとか、そういうことは可能なんですけど、きっちり分析するというのは少し難しいかなというのは正直思います。</p>
<p>嘉藤委員 座長</p>	<p>分かりました。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>16ページの最後の69番ですけど、共生型についての質問が新規で出ておりますけれども、この質問の問いで、65歳問題のことだと回答者に伝わるかどうかというのはどうでしょうかね。</p> <p>私の言っているのが趣旨は違いましたか。65歳になったら介護保険優先になりますよということに関して、市民の方はどう思っているかということのを問う1つの指標だとは思いますが、この質問の内容でそれについて伝わるかどうか、私は大丈夫かなと思ったんですが、どうでしょう。</p> <p>特に御意見がないようでしたらあれですけども、よろしいですか。</p>
<p>林委員</p>	<p>今、69ですね。</p> <p>障がいのサービスと介護サービスと2つのサービスが1か所でどちらも受けられるということですけども、共生型サービスというのもよく分かっていないので、1か所で障がい福祉のサービス、介護のサービスとが、今まで別の場所で行かなきゃいけなかったのが1か所で要は2つのサービスというか、受けられるという、そういうことなんですかね、共生型というのは。</p>

座	長	<p>ありがとうございます。</p> <p>多分、質問を読むと両方で使えるんじゃないかというニュアンスで捉えるということで大丈夫かということが多分おっしゃっていらっしゃると思うんですけども、質問の趣旨としてはそれでよろしければあれですけど。</p>
障がい福祉係長		<p>こちらの設問が今の感じだと分かりにくいということでしょうか。</p>
座	長	<p>そうです。サービスがプラスアルファ増えるというイメージで回答されるケースが出そうな感じもしまして。</p>
障がい福祉係長		<p>そうですか。意味が分からずにということがありますので、この設問について一度検討させていただきます。</p>
座	長	<p>分かりました。</p> <p>あと、難病に関しての把握が非常に難しくて前回難儀したような感じがしますが、今回、アンケートを送るにあたって何か委員さんのアドバイスがあれば、難病に関して。前ははどうしたんでしょう、難病の方の把握を。確か難しかったんですね。</p>
障がい福祉係長		<p>市では、今、医療費助成を止めてしまっただけからは情報がないために、過去に市で医療費助成を受けていて、アンケート調査に対象となっている方を引き続き調査させていただくということでやっておりますので。</p>
座	長	<p>前回の方と同じ方が答える形になって、新たに難病になられた方の回答がちょっと難しいと。</p>
障がい福祉係長		<p>はい。現状把握としては、なかなか、市としてはやりづらいところですね。</p>
座	長	<p>それに関しては何かアドバイスなど、答えられることはありますか。こうすると可能ではないでしょうかとか。</p>

岡元委員	<p>難病の方は担当が総務企画課になりますので、お答えが私では難しいところがあります。ただ、新規の申請は、やはり年に何件というか、ありますので、そこは取り残されてしまうのかなという心配は確かにあります。</p>
座長	<p>今、事務局が言った趣旨は多分御理解いただいたと思いますので、また、何かアドバイスがありましたら、追って御助言いただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>じゃ、市民の方はこれでよろしいでしょうか。</p> <p>じゃ、児童の御意見を伺っていただければと思います。</p> <p>15ページの問66も共生型が入っていますので一度御検討いただくということで、よろしくお願いします。</p> <p>他に委員の皆様からございますでしょうか。</p>
星原委員	<p>言葉尻を問うような格好で申し訳ないんですけども、先ほど杉田さんが説明の中で18歳未満とおっしゃられたんですけど、アンケートは18歳以下となっていたんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。</p>
株サーベイリサーチセンター	<p>以下のところは間違えでしたので、すみません、修正させていただきます。</p>
座長	<p>1ページのところの説明文書のところ、それから、3行目のところも修正という形で。</p>
株サーベイリサーチセンター	<p>そうですね。</p>
座長	<p>分かりました。</p> <p>多分、色んな目を見ていただくこういうのも出てくると思いますので。</p>
星原委員	<p>続けてですけど、13ページの日常生活自立支援事業のところ問54なんですけど、「1. 既に利用している」というのが該当してこないんです。18歳未満の方だと民法上契約ができないので。</p>

座長	1を取った方がいいのではないかといいことですか。
星原委員	はい。既に利用しているというのはあり得ないんじゃないかなと思ったんですけど。というか、尾張旭市内では受けている人はいないんですね。それは分かっているんですけども、選択肢の中に18歳未満の方が既に利用しているということがあり得ないです。
座長	ありがとうございました。 事務局、どうしましょう。外しますか。
障がい福祉係長	はい。
座長	では、1のところを実際利用されている方がいないので、回答もいらない。
星原委員	いないですし、民法上、認められないんです。
村山主査	よろしいですか。事務局の村山です。 先ほど御意見いただいた1番の既に利用しているの下の2番目の項目のところ、今は必要ないがというところも削除した方がよろしいでしょうか。
座長	そうですね。
星原委員	なくしていただけると。 将来必要になったら利用したいはオーケーだと思うんですけど、親御さんが答える場合もあると思いましたので。
座長	そうしたら一括で、2のところも。
星原委員	はい。

村山主査	ありがとうございます。
座長	<p>じゃ、問54の1を削除、2のところの今は必要ないというところを削除すると。</p> <p>あと、他にございますでしょうか。児童は特によろしかったですか。</p> <p>就労支援の関係でまたこれは同じ文章が出てくるとは思いますけど、7ページの問27の5のところなんですけれども、「通勤や移動に対する配慮や支援」というところで、今、総合支援法の検討の中で、事業所内での身体介護を含めて検討されているんだと思いますが、移動というのはいわゆる職場内の移動も含めてという感じを想定されていますか。</p>
障がい福祉係長	児童用のアンケートですか。7ページの。
座長	はい。7ページの問27の5のところですね。移動というのが職場内移動を考えていらっしゃるかどうかというのは回答に関わるようなあれなんです。この辺り、ハローワーク木村委員、何か知見があれば。
木村委員	そうですね。ここに関して、今おっしゃったように、移動というのは事業所内で例えば身体の方が。
座長	御自身で移動できない場合ということ。
木村委員	<p>時にそういった支援が要るかどうかということを上申しているのかということ、これとまた別の意味ではというのはちょっと質問の趣旨が変わるということですかね。</p> <p>私は、今言っていた主にイメージしやすい身体の方とかで言わせていただければ、そういった部分での質問なのかなと捉えています。他の部分で。</p>
座長	ざっくり通勤の移動と。
木村委員	それだったら通勤で分かるかなと。通勤と他で移動ということだとやっぱり事業所内での移動という意味なのかなと読んでいった形になり



	ますね。
座長	そうすると、やっぱりそういう話になると質問項目を分けた方がいいという感じになりますか。
木村委員	そこもどうですかね。そこはあえて分けなくてもよいのではないかなと考えます。
座長	分かりました。 では5のところは、先ほど言いましたように、通勤もしくは多少職場内の移動というイメージを持たれる方はいらっしゃるかもしれないがというところなんです、どうでしょう、秋田委員、何か御意見があればお願いします。身体障がいにとっては就職に力を入れて、この辺り、非常にこれまでも訴えてこられた内容だと思いますので。
秋田委員	そうですね。やっぱり移動というのは会社の中で移動する部分、出てくると思いますので、このままでいいと。
座長	このままでよろしいですか。
秋田委員	はい。
座長	分かりました。 児童の方はどうでしょう。他にございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。 それでは、一般のところに行ってみたいと思います。 一般のところでは御質問ございましたら、それぞれお願いします。
成瀬委員	ひまわり福祉会、成瀬です。 問9と問9-1につながるところでございます。4ページですね。 あなたは障がいのある人に対してボランティア活動をしたことがありますかという問いなんです。自分のこだわりかもしれないんですけど、少し違和感を感じていまして、これから向かうべきは共生社会とい

	<p>うことになる、一方的な矢印のボランティア活動を問うということについて、少し違和感を感じる。</p> <p>したことがない理由をここでまた聞くわけなんです、少しこのこだわりといいますか、ございまして、我々の事業所、B型なり生活介護なりで事業展開しておりますが、地域の方の支援というのは必要かなとは思いますが、それ以上に障がいがあっても地域に役に立っていきたいというそっちの方向性で強く動いていて、この質問になると、要するに提供者はボランティアをするんだというのが前提になりかねないなど考えると、ボランティア活動というのは矢印が一方通行なので、共に社会参加した経験だとか、そういう設問にした方が前向きなのかなという印象を持ちました。</p>
座長	<p>今の御意見は、削除した方がいいという御意見でしょうか。</p>
成瀬委員	<p>ボランティア活動を問う設問は削除した方がいいと思います。</p>
座長	<p>問9ですと、問9-1まで含めて削除したらどうだという御意見になりますが、事務局、どうでしょうか。</p>
障がい福祉係長	<p>全体に障がい者施策でボランティアの方の人数を上げていこうということで計画で挙げている部分もありまして、そこら辺がどうかなというところもあります。</p> <p>社協さんでボランティア活動等も行っているところもあるので、反対に今のことに対して御意見を教えていただけたらなと思います。</p>
星原委員	<p>提案なんですけれども、事務局からの御意見というか思いも汲んで、なおかつ、成瀬さんの思いも汲んでというところで、設問の文言を例えばボランティア活動をしたことがありますかというのを、先ほど成瀬さんがおっしゃられたような障がいのある方と共に地域活動を一緒に何か参画されたことがありますかとか、ちょっと落としどころみたいなものは見つかるといいのかなと思うんですけど、成瀬さん、どうですか。</p>

成瀬委員	<p>そうですね。今、事務局の狙いというか、それは理解した上で、ただ、このまんまの設問だとやっぱりこれから向かうべき方向性と少し離れていくかなと思うので、おっしゃられたのは1番みたいな形で今提案いただいたので、もう少し変わった表現で聞かれるといいかなと思います。ありがとうございます。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、設問は生かした状態で、少し問いのニュアンスを工夫していただくということでいかがでしょうか。</p> <p>ではそういったことで、コメントいただいたものを御理解いただいたようですので、じゃ、こちらの方で一度検討してください。お願いします。</p> <p>あと、他にございますでしょうか。</p>
星原委員	<p>星原です。</p> <p>6ページの「災害時の障がいのある人への支援についてお尋ねします」という黒帯の間17、18なんですけれども、「あなたは、災害時に障がいのある人への支援を行うことはできますか。」とありまして、僕が自分なりにいろいろ想像しまして、結果、分からないだったんです。</p> <p>それはなぜかという、同じエリアで被災を私もしている可能性もありますので、したい思いはあっても今の時点ではやっぱり分からない。ただ、問18で、「あなたは災害時に自分の安全が確保されたと分かった場合」とわざわざ注釈を入れていただいていたので、これを問17の方に持ってきていただければ、私はできるよと答えやすいんです。</p> <p>例えば「1. できる」に矢印を振っていただいて、できるのであれば問18に内容が移行できるような、そんな設問の在り方だと非常に私は答えやすいなと自分なりに思ったんですけれども、いかがでしょうか。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ここに書かれている障がいというのは、一般的な障がい者への支援ができるとは回答しにくいんじゃないかと。隣に住んでいらっしゃる障がいの方をということであればまた話は違うと思いますが、その辺りの答</p>

	えの仕方ということだと思います。 18からのスタートでいいのではないかと御意見だと思いますが、どうでしょうか、いかがでしょうか。これも一度御検討いただいで。
障がい福祉係長	はい、そうですね。ありがとうございました。
座長	じゃ、一度御検討いただくということでよろしいですか。ありがとうございました。 他にございますでしょうか。 どうでしょうか、柴田委員、何かご意見有れば。
柴田委員	大丈夫です。
座長	特に一般で公募の方の委員の嘉藤委員、何かございますか。
嘉藤委員	特には大丈夫です。
座長	それじゃ、次に移らせていただきます。 最後、事業所になります。よろしく願いいたします。 皆さん、何か御意見があれば。 どうぞ。よろしく願いします。
木村委員	公共職業安定所の木村です。 事業所のアンケートの中で、2ページの間2-1についてなんですけれども、4年4月1日時点の雇用状況報告ではということで記載がしてあるんですけども、我々、労働局が雇用状況報告を一般企業に求める起算日は、基本的には6月1日時点ということで求めておりますので、こちらの方が例外の雇用状況報告でなければ修正をお願いしたいと思ます。
座長	ありがとうございます。 私もそちらの方がよろしいかと思ますので、ぜひこれは6月に直し

	<p>ていただければと。</p> <p>あと、他にございますでしょうか。</p> <p>これに関しては、特にございますか、一般企業分の。</p>
嘉藤委員	<p>その対象が市内企業140社程度と書いてございますが、選ばれる根拠と基準はどういうことなんですか。</p>
㈱サーベイリサーチセンター	<p>一応、規模としては100名前後から以上の企業に対して実施する予定でして、経済センサスとか、そういった統計で事業所数が判明しておりますので、そういった件数を基に140という数字を算出しております。</p>
嘉藤委員	<p>主に100名以上が140社あるというような区分。</p>
㈱サーベイリサーチセンター	<p>そうですね。</p>
嘉藤委員	<p>分かりました。</p>
座長	<p>他にございますでしょうか。</p>
柴田委員	<p>問5「障がい者を雇用する上で配慮したことはどのようなことですか。」の1番なんですけど。</p> <p>短時間勤務等勤務時間の配慮というと、これは育休だとか介護休に関わることなので。</p>
座長	<p>障がい者カウントのことをおっしゃっていますか。</p>
柴田委員	<p>短時間勤務だけではなくて、短時間正社員勤務とか、短時間正社員制度とか、短時間の正規職員勤務、それも入れてもいいのかなと思います。育休とか介護休における時短だけではなくて短時間正社員制度。</p>
座長	<p>短時間の正規職員勤務に配慮したという回答があってもいいのではないかと。</p>

柴田委員	ええ。これ、回答的にはどんなものなんですかね、区分けとしてはそこまで細かく。
木村委員	私では、その部分につきましてちょっと答えられないんですけども。
座長	じゃ、どうでしょう。1のところは短時間というところは。
柴田委員	やっぱり時短勤務というのは育休と介護休上で定められることなので、雇用される側は介助者なので、短時間正社員制度だったら筋が通るんですけど、時短勤務というのはあんまり選択肢としてどうなのか。 制度上、育休、介護休というのは育児休業だとか介護休業のために時間を短くして勤務しますというのが時短勤務で、そうするとこの方たちは、雇用される側は介助者なので、あんまり該当しないんじゃないですかね。むしろ、短時間正規職員であるとか短時間制度、そちらの制度とした方が当てはまるような気がしました。
座長	他の委員の方、どうでしょう。 私は、いわゆる精神障がいの方が雇用しやすいような感じで配慮してくださっているということの回答の項目なのかなと理解していたんですけども、答える側が企業なので。
障がい福祉係長	文言によって答えづらくなってしまう可能性があるということですよ。企業としては、この書き方だと。
柴田委員	いやいや、育児があつたり要介護者を抱えていて短時間、時短でしか働けないということへの配慮というケースってそもそもが雇用される側が介助者なので、選択肢としてあまり当てはまらないんじゃないかと思うんですね。もし時間が短くてということ如果说るのであれば、むしろ短時間正社員制度ではないかなと思うんですけど。
座長	言葉の定義を確認したいということの趣旨になるのかなと思います

	が、言葉の定義的には柴田委員がおっしゃられた定義を使おうと思うと、短時間、何でしたっけ。
柴田委員	短時間正社員制度。
座長	短時間正社員制度というもの自体はあるんですか、その定義は。
柴田委員	あります。時間を短くして正社員と同じ働きをする。
星原委員	通常勤務ですと、日8時間週40時間程度なんです。今、事業所によってばらつきがあるんですよ。それなんですけど、障がいを抱えていることが理由で、本来の正規職員であれば8時間勤務のところを6時間勤務にしましょうとか7時間勤務にしましょうと。
柴田委員	そうですね。
星原委員	雇用上の配慮をされているということが、今、柴田さんがおっしゃられたので、いわゆる短時間勤務になると、その方が介護を必要としているお父さん、お母さんがおいでになったり、あるいは育児を必要としているお子様がみえたりというために、そのために時間を短くするという、そこの定義が2つ。定義というか、制度上そういう仕組みになっているので、前者の方で設問を設けるのであれば言葉を換えた方がいいんじゃないかという、そういう理解ですよ。
柴田委員	<p>そうですね。むしろ、身体だとか心の状況で正社員で働きたいんだけど8時間は不安だなというときに、6時間だったら正社員で働きたいなというときに短時間正社員制度があればそれを選択したいという希望はあると思うんですよ。</p> <p>でも、時短制度というのは介護休、育休って、その方が介護したり育児をしたりという理由でもって短くしてもらう制度なので、あんまり当てはまらないような気がするんですけど、時短は。</p>
座長	星原委員が整理してくださったので、その辺りをどうするかということ

	<p>ころを一度精査していただいて、5-1のところを御検討いただくということで、よろしく願いいたします。柴田委員、それでよろしいですか。</p>
柴田委員	<p>はい。</p>
座長	<p>ありがとうございます。 あと、他にございますでしょうか。</p>
嘉藤委員	<p>ごめんなさい。細かくて申し訳ないんですが、事業所アンケートの間2のところなんですけれども、問2は先ほどアンケートの発送の対象が100人前後と100人以上のところというところから質問をされるというのは、アンケートが届いている事業所が、どういう企業に送られているかというのが分からないようにこういった選択肢を増やしていらっしゃるというようなことですか。</p>
株サーベイリサーチセンター	<p>そこまでだけではないんですけど、実際、送られたときに人数というのが統計でちょっと古いというものもあるので、その統計しかなくてそこから抽出するんですけれども、そのときに人数の減少だったりとか、そういうことも考えられるので、一応、下から、本当に少ない人数から記載をさせていただいているというところが正直なところですよ。</p>
座長	<p>ありがとうございます。 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。 どうぞ。</p>
岡元委員	<p>瀬戸保健所の岡元です。 私も自分の担当外なのでお聞きしたいんですが、4ページの間5の例えば「16. 職場復帰のための訓練機会の提供」とありますが、障がいとして認められた方が就職して、その方がまた休職か何かでの職場復帰。ごめんなさい、職場復帰というと、特に障がいのある方でも障がいのない方でも例えばメンタルで休んで、鬱病で職場復帰してというイメージがあったので、これって当てはまるんですかね。障がいの施策を聞く事業</p>



		所によってちょっと違和感を感じたので、当たっていただければいいんですけども。ちょっと分からなかったです、この職場復帰という意味が。
座	長	特に訓練機会というものが少し精神の方にしてみると合わないんじゃないかということを含めてですか。
岡	元 委 員	そうですね。多分、精神障がいの人が就職するなら。
座	長	訓練というのですね。
岡	元 委 員	そう。それでもいいということだどこのまま生かしておけばいいと思いますし、身体とか、知的とか、そういう方も職場復帰訓練のためのとって違和感はないんでしょうか。そこがよく分かりませんでした。ごめんなさい。以上です。
村	田 委 員	障がい者基幹相談支援センターの村田です。 言われたお話、訓練の実施というところで御指摘があったんですけども、恐らくリワークという形の解釈になるかなと思ったんですけど。
林	委 員	すみません、もう一度お願いしていいですか。ちょっと聞きづらくて。
座	長	じゃ、もう一度、すみません。
村	田 委 員	訓練の実施という文言についての御指摘があったかと思うんですが、これは職場、リワークという解釈であればいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。
座	長	回答する方によってイメージが膨らんでしまうというところの御指摘かと思しますので、この辺りも一度精査していただくということで、お願いします。
岡	元 委 員	回答する人が障がいとって、確かに種別を3ページの問4では書く

	<p>んですが、そうすると、ここにいる委員の方みたいに、身体、精神、知的とか、浮かぶかなというのがちょっと疑問に思いまして、もう少し事前にアンケートのところに障がいとはこういう障がいがありますとか、例えば問5でも精神で雇っているところだったら精神のことは分かるけど、身体のこととは分からないと感ずると思うんですね。</p> <p>だから、事業所の方とか、一般もそうですけど、お聞きするときに丁寧な工夫が要るのではないのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>あと、私からですけれども、最初のところで配慮についてたくさんのことを聞いておりますので、障害者差別解消法上の民間事業においても合理的配慮が義務化されているということを知っているか知っていないかというあたり、頭で何か置かれたほうが回答しやすいかなという感じはします。その辺りも一度御検討いただければと思います。</p> <p>時間が押してきております。まだまだお時間を取るといろいろな御質問が出てくるかもしれませんが、時間的に迫っておりますので、どうでしょうか、アンケートまでの期間が短いということと、もっとたくさんのお意見を出していただければということもあるんですけども、今日の会議の都合もありますので、一度意見を、皆様、この会議後でも日にちをある程度示させていただいて、それまでに御意見をいただくという形で投げさせていただいて、あと、最終的には私と事務局で整理するところで皆さん方の御了解をいただければと思うんですが、これ以降のもし何か御質問があればそのように代読させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。じゃ、このように事務局とさせていただきたいと思いますので。</p> <p>それでは、続きまして、議題4に関しまして、また杉田様から御説明、よろしく願いいたします。</p>
障がい福祉係長	<p>議題4につきまして、サーベイリサーチセンターの杉田様から御説明させていただきます。</p>
株サーベイリサーチセンター	<p>*** 説明 ***</p>

<p>座長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料5の御説明に当たって、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。よろしかったでしょうか。</p> <p>では、質問等もないようですので、こちらの4の議題はこれで議題を終了したいと思います。</p> <p>これで議題1から4まで進めてまいりましたけれども、私の進行の振り方も配慮が足りなくて、どうでしょうか、山本様、何か全体を通しても取り残されたこととか、伝えたかったことがあればぜひ。</p>
<p>山本委員</p>	<p>全体を通してですか。</p>
<p>座長</p>	<p>いえ、全体を通してまとめろという意味ではなくて、何か言いそびれたこととか、ここは言っておきたかったことがございましたら。</p>
<p>山本委員</p>	<p>初めてなんですよ。全体を通してというか、アンケートを書く側なので子どもがいて書いていて、今日もどう表現するのかだったのが全然見えなかったんですけど、答えづらいことがすごいあるんですね。うちの子は重度知的障がいがあるので、その子をどう思っているかとかというのは、正直、私にも分からないということはあるんですね。</p> <p>それをどうやって答えようというのもすごく悩みながら書いていて、なので、随分あるので、いつもそれを悩みながら書くので、すごく書くのに時間がかかるということとかもあって、例えば皆さんが多分これを見てそんなことを言われても分からんと思うんですけど、これが子どもの気持ちなのかしらって思いながら毎回書くんです。それがどういう風に生きているのかとかというのも正直あんまり自分では感じる事が今まではなかったので、今回こういった形でいただいて、これがどういう風に皆さんに伝わってこれから何か変わっていくのかなというのを、今回参加させてもらって楽しみというか、そんな感じで、皆さんとちょっと違う形になってしまうんですけど、感じました。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>山本委員のおっしゃられたところの、私も非常に今、心して聞かせて</p>

<p>守屋代理</p>	<p>いただきまして、やっぱり市民お一人お一人が障がいをお持ちのお子さん を子育てしている中で、ともすると御自身のことを書きたいけれど も、本当にそうやって時間を取っていただいてお子さんの思いに心寄せ ていただいて、時間をかけてこうやって回答していただいているという ことを私どももしっかり意識してアンケートをさらに充実したものにさ せていただこうという思い、やはり強めさせていただきました。本当に どうもありがとうございます。</p> <p>守屋委員、一言どうでしょうか。何かございますか。</p>
<p>座長</p>	<p>よろしいです。</p> <p>それでは、次第の4、その他のところに入らせていただきます。</p> <p>その他として、全体を通して、何か御意見ありましたらお願いいたし ます。よろしかったでしょうか。</p> <p>では、特になければ、事務局から連絡事項があればお願いしたいと思 いますので、事務局、よろしくお願いいたします。</p>
<p>障がい福祉係長</p>	<p>2点連絡事項がございます。</p> <p>1点目、先ほど座長からもお話があったんですが、アンケートの調査 票についてですが、本日の会議終了後、追加で御意見等ありましたら、 今週18日金曜日までに福祉課の障がい福祉係まで御連絡をいただきた いと思います。メールが可能な方であればメールにて送っていただくと 間違いがないかと思います。いただいた提案内容も含めまして座長に最 終確認等をしていただきまして、それをアンケートに反映させていきたく いと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2点目ですが、次回第2回の策定会議につきましては少し先となりま すが、来年の8月頃を予定しております。開催日は決定次第、皆様には 御連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>連絡事項は以上となります。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>第2回の策定会議は来年度という形になります。次回の会議までに多 少時間がございますので、構成員の皆様方におかれましては、所属する</p>

団体や周りの方から尾張旭市の障がい福祉計画、障がい者福祉についてどのように感じていらっしゃるかなど聞いていただいて、次回の策定会議にその意見等をまたお持ちいただければと思っております。

それでは、以上をもちまして、第1回尾張旭市第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定会議を終了させていただきます。

私の段取りが悪くて長時間に及んでしまいましたが、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。